

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第4回給付部会	
日 時	平成26年 2月25日(火) 午後3時30分 ~ 5時30分	
場 所	八王子市役所 8階 A・B打ち合わせスペース	
出席者氏名	委 員	青木訓行部会長、池永文乃委員、内野彰裕委員、鍛治礼子委員、小林千里委員(部会長以下五十音順)
	説 明 者	
	事 務 局	久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、秋元政人主査、小池靖信主査、稲田智範主査、三宅智之主査、國井益満主査、小林勝己主査、川上寧子主査、村野晋太郎主事 他
欠 席 者 氏 名	塩澤伸久委員、柗澤章次委員	
議 題	議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画について (2) 利用者負担について (3) 地域子ども・子育て支援事業計画について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	○第4回給付部会配付資料 別冊 ○公定価格・利用者負担の主な論点について(国の会議資料)	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成26年 4月21日 青木 訓行	

開会

【鍛冶副部長】本日は第4回給付部会です。青木部会長が遅れてこられるということで、それまでの進行は私が務めさせていただきます。それでは次第に沿って進行します。

議事（1）子ども・子育て支援事業計画について

【鍛冶副部長】議事（1）子ども・子育て支援事業計画について事務局より説明をお願いします。

【久間保育対策課長】説明に先立ってご報告します。議事（2）利用者負担については、青木部会長の到着を待ってご説明いたしますので、説明の順番を最後といたしますのでよろしくをお願いします。

（子ども・子育て支援事業計画について、1ページに基づいて説明。）

子どもの数は減りながらも入所の申込率は増えています。よく言われる「保育所を作ると申し込みが増える」ということではなく、共働き率の増加が申込率の増加につながっていると考えており、実際に共働き家庭のうち半数が保育所に申し込んでいる傾向が見受けられます。今後、子どもの数が減ることで待機児童解消に向かうことも考えられますが、申込率の増加も勘案しなければなりません。

なぜ子どもの数が減るかについては2ページです。39歳から25歳を出産世代と考えた時、こちらの表のとおり女性が減っていくことで、子どもの数も減ることが推測されます。基本計画策定時に出した女性の数の推計値は下の表のとおりです。

このデータから算出した児童人口の推計値が3ページです。この推計値を基に、申込率の増加も考慮しながら保育の必要量を算出します。

次に4ページ、幼稚園・保育所の在籍児童数の推移です。こちらの表からも、共働き率の増加による影響が見て取れます。

【事務局】次に5ページです。

（教育・保育の需要量の見込みについて、5ページに基づいて説明。）

先般行ったニーズ調査に基づいて需要量の見込みを算出したものが上段の表、下段の表は過去の実績です。実績と比較したとき、「3号認定0歳児」の量、「その他在宅等」の量に大きな乖離があります。これは、ニーズ調査では「現在利用している、又は今後利用したい」と聞いた結果であるのに対し、実績では「4月1日時点の数値」がここに表れていることが一つの要因であると考えられます。細かな分析は今後行っていきます。

【久間保育対策課長】国のフォーマットに沿って算出したものがこちらの「量の見込み」なのですが、実績とのかい離がありますので、今後調整をしていきます。

ここでお示しした数値は市内全区域のものです。区域割について、議論を始めた当初は事務局より23区域というご提案をしました。しかし人口推計を算出する基礎となる都市政策研究所の区分が6区域なので、6区域で作りたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。必要があれば細分化を検討します。他市の状況について6から9ページまで掲載しておりますが、区部を含めて他の都内自治体においても、市内全域を1ブロックとするなど、あまり細分化はしていない状況です。説明は以上です。

【鍛冶副部長】質問等ありますか。

【内野委員】23区域というのは、他市と比べるとかなり細分化していますね。

【久間保育対策課長】細分化しすぎると正確な人口推計を算出できなくなってしまいます。

【内野委員】園を増やすか増やさないかの判断をするには6区域くらいでいいかもしれません。

【久間保育対策課長】今後試算してから検討していきたいと思います。本日は6区域で検討したいというご提案と、今後の人口推計を説明したということです。

【内野委員】都は区域設定について指針は出していますか。

【久間保育対策課長】特に出していません。

【内野委員】区域割りにについては、幼稚園はアバウトでも大丈夫です。

【久間保育対策課長】柗澤委員には事前にご説明しております。3号認定0歳児のかい離と6区域について検討が必要ということなので、今後調整、試算、検討をしていきます。

【鍛冶副部長】見込みの数字のままだと、いくら保育所を新設しても足りないですね。

【久間保育対策課長】はい。この数字はこのままでは使えないものだと考えております。

【鍛冶副部長】待機児童の推移も合わせて見られると、落としどころが見えてくるかと思えます。

【久間保育対策課長】データはありますので、次回お示しします。

【小林委員】新制度に移行するにあたり、認定こども園も含め今後の幼稚園のあり方が重要になってくるかもしれません。

【内野委員】今後は幼稚園もより頑張って保育サービスを充実させていかなければならないということですね。

【久間保育対策課長】それでは次回、待機児童の推移と6区域分けの推計をお示しするこ

ととします。

議事（３）地域子ども・子育て支援事業について

【鍛冶副部長】次に議事（３）地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明をお願いします。

【久間保育対策課長】まず一時預かり事業について説明します。

（審議会配付資料の 7 ページに基づいて説明。）

幼稚園の経年の実施状況は今後調査し、ここで出た量と突合させます。幼稚園以外での利用では 162,247 人のニーズがあると結果が出ました。実際の保育所での一時保育の利用は給付部会資料の 12 ページです。一時保育と定期利用保育を合わせた総計が最下段の 14,185 人、これが平成 24 年度実績です。ニーズ調査結果とはかい離がありますので、これについても検討いたします。また園によって利用実績に差がありますし、実施園の分布にばらつきがありますので、この部分についても今後の検討課題としております。

【事務局】続いて病児病後児保育について説明します。

（審議会配付資料の 8 ページ、部会資料 14、15 ページに基づいて説明。）

ニーズ調査結果はファミリー・サポート・センター事業の数も含めております。病児病後児保育については、実施か所が少なく遠方であるため利用しにくい場合や、発症当日に利用できない場合があります。このような事情も含めて、今後ニーズ調査結果の分析を進めてまいります。

【久間保育対策課長】全国的に見ても空床率が高い傾向にあるようです。

【鍛冶副部長】足りてはいないかもしれないですが、足りるように作るのも難しいのですね。

【小林委員】家の近くにないと利用は難しいですが、増やしても採算が取れないということですね。ファミリー・サポート・センター事業等も合わせて活用できればと思います。

【事務局】続いてファミリー・サポート・センター事業について説明します。

（部会資料 16 ページに基づいて説明。）

ニーズ量は先ほどの病児病後児保育の数字に含まれています。本事業は病後児にも対応をしておりますので、先ほどのニーズ調査結果を分割して計画を作っていきます。この事業の特徴は、提供会員の協力によって成り立っている有償のボランティア制度であることです。今後の計画策定にあたり、行政と民間の役割の両方の視点を持って検討する必要があります。

あると考えております。

【鍛冶副部長】 質問等ありますか。

【池永委員】 利用の要件は、提供会員が最初から定められるのですか。

【事務局】 まずは全ての方が会員登録を行い、依頼会員からの要望が出た際に、アドバイザーがマッチングを行います。その中で三者面談をしてサポート内容を決めていきます。急な事情による要望にも調整がつけば対応はできますが、必ずマッチングを行った提供会員との調整となります。

【小林委員】 ある程度まとまった要望が事前に分かっていると、頼みにくいかもしれません。

【事務局】 幅広い要望に対応するためにも提供会員を増やすというのはポイントだと思っています。

【鍛冶副部長】 依頼会員の住まいの近くに提供会員がいないと難しいとも思います。

【事務局】 区域は設けてやっていますが、やはりできるだけ近いところ、という要望はあります。そういった部分も含め、提供会員を増やすことが重要だと考えております。

議事（２）利用者負担について

【事務局】 青木部長がまだお見えになりませんが、予定時間を過ぎておりますので、利用者負担について事務局よりご説明いたします。

【久間保育対策課長】 部会資料の 10 ページです。過去にご説明し、審議いただいておりますので、今回考え方をまとめたいと思います。国の基準額の考え方ですが、全ての階層について、3歳未満児と3歳以上児の差額が3,000円となっています。これは保育料に含まれる一般生活費の差額がそのまま反映されているものです。一方、八王子市はこの差額が正確に反映されていません。ここで料金体系の見直しの機会がきたことから、この部分も含めその考え方を5点に整理いたします。

① 現行の利用者負担の水準を基本に検討する。

② 幼稚園・認定こども園は直接徴収となるため、階層区分を一定程度小さくするとともに極力端数を発生させず、より簡素な体系とする。

③ 低所得者世帯への負担軽減を充実させる。

④ 一般生活費の差が正確に反映されずに、3歳以上で負担が極端に少なくなっている部分について適正化を図る。

⑤高所得世帯については、国の第8階層に対応した区分を作り一定の負担増を図る。

以上のことについてご審議いただいて、ご了承いただければ、これをもとに答申の案を作成します。

【青木部会長】（説明途中より出席）ご意見等ありますか。

【内野委員】市の保育料の引き上げ可能な上限は28,910円であるということですが、これはどういったことですか。

【久間保育対策課長】地域と定員数により導かれる、保育単価というものがありますが、市内の保育単価の3歳以上児の最低額が28,910円ですので、3歳以上児についてはこれを超えて保育料を設定してはいけないということです。同じく3歳未満児の市内保育単価は86,020円なので、これが上限となります。

【小林委員】料金体系を見直した場合、市の歳入はどうなりますか。

【久間保育対策課長】市の歳入は同程度と見込まれます。

【小林委員】料金体系の適正化とともに、運営側の歳入も重要な問題です。

【久間保育対策課長】しっかりと検討したいと思います。

【青木部会長】この形で進めていただいてよろしいですか。ではこの方向で事務局に案を作成いただくこととしますので、よろしく願います。それでは以上で第4回給付部会を終了いたします。